

第95回佐賀県原子力環境安全連絡協議会 議事録

日時：令和5年2月1日（水曜日）14時30分から16時25分

会場：玄海町町民会館 2階 イベントホール

○司会（高木原子力安全対策課長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第95回佐賀県原子力環境安全連絡協議会を開催いたします。

本日司会を務めます事務局の県原子力安全対策課の高木といたします。よろしく申し上げます。

本日、委員の御出席20名、御欠席4名となっております。委員におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、当協議会会長の山口知事から御挨拶を申し上げます。

○会長（山口知事）

皆さんこんにちは。委員の皆様方には、お忙しい中、今日お集まりいただきました。心から御礼申し上げます。

コロナの病床使用率も今日は32%ということで大分落ちてまいりました。そうした中で今日開催できて本当によかったなど、とても大切な会だというふうに思っております。

この協議会は昭和50年1月に第1回が開催されて、玄海原子力発電所をずっと見詰め続けているという協議会でありまして、今回で95回目の開催となりました。この協議会は原発の安全をみんなでチェックしていこうということで、原則として夏と冬をめぐりに開催しております。私も知事就任以来一回も欠かさず毎回出席させていただいております。こうやってみんなで定期的集まってチェックをすることが大変大切だと思っています。周辺環境の調査結果などについてみんなで共有して向き合っていくということが大事だと思います。

今回から説明の順番も変えました。今まで定例的な県の報告をしてから九州電力の報告という形になっていたんですけども、やはり一つ大きな目的が事業者のやっていることに対するみんなのチェックということ、これが大事だろうということで、そちらのほうを先にし、基本的にその後に県の定例報告ということに今日はしてみたいと思います。もちろん県の報告の中に異常な状況があった場合については、そっちを先にさせていただくことはもち

ろんありますけれども、通常でありますと、県のほうでおおむね値が問題ないということであれば、後に県の報告ということで今日はやってみたいと思っています。ぜひ今日も分かりやすい言葉で丁寧に説明を行っていただきたいと思います。

それから、最近の発電所の動き、周辺環境の調査結果などの報告がありますけれども、委員の皆様方におかれましては、分からない点とか疑問の点があれば、これまでと同じように、遠慮なく御発言いただきたいと思います。全く素人の発言も大歓迎ですので、忌憚のない意見をお願いして今日もよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

まず、議題の（１）玄海原子力発電所の運転状況等について事務局のほうから御説明いたします。

○中路・佐賀県原子力安全対策課副課長

佐賀県原子力安全対策課の中路と申します。よろしくお願ひいたします。

議題（１）です。

お手元資料１、玄海原子力発電所の運転状況等についてという資料を御覧ください。

１ページめくっていただいて、経過というページを御覧ください。

玄海原子力発電所３号機、４号機の運転経過と主な報告事項を表にしております。

なお、１号機、２号機につきましては、運転を終了しており、現在、廃止措置作業を行っているところです。

それではまず、表の上段、３号機ですが、特定重大事故等対処施設というテロ等に備えた安全対策のための施設の完成が遅れていた影響で、第16回定期検査が予定より長く続いておりました。昨年12月５日に３号機の施設が完成しましたので、12月12日に発電を再開し、今年1月10日からは通常運転を行っているところです。

その下の段、４号機ですが、昨年4月30日から定期検査で発電を停止しておりました。7月13日から約２か月運転した後、9月12日から再び定期検査のため発電を停止しております。今後４号機のほうの特定重大事故等対処施設が完成した後に発電が再開される予定となっております。

表の右上に吹き出しで昨年4月～12月までの3号機と4号機の利用率を記載しております。利用率は発電施設がどの程度動いていたかを示す数値でございますが、この9か月間の利用率は、3号機が6.6%、4号機が32.3%となっております。この期間、定期検査で停止している期間が長かったということでこのような数値となっております。

表の一番下の段ですが、その他です。ここには玄海原子力発電所に関する報告事項を記載しております。

1つ目は、先ほど少し触れましたが、昨年12月5日に3号機の特定重大事故等対処施設が完成しております。

その次に、12月28日、九州電力から県と玄海町に対して2件の事前了解願いの提出がありました。事前了解願いの内容は、1つ目が4号機において現在使用している燃料より長期間使用することができる高燃焼度燃料を導入したいというものです。もう一つが廃止措置作業中の1、2号機について、今後の解体作業を円滑に進めるために廃止措置計画を一部変更したいという2件です。

なお、この特定重大事故等対処施設と2件の事前了解願いの詳細につきましては、この後、資料2から4で別途説明があります。

その次、昨日ですけれども、1月31日に玄海原子力発電所から低レベル放射性廃棄物を搬出してあります。これは運転に伴って発生した低レベルの放射性廃棄物を青森県の六ヶ所村にある埋設センターに専用の運搬船で搬出しているものです。

表については以上ですけれども、このほかに県では発電所で発生する放射性廃棄物の管理状況を確認しております。この期間の異常は確認されませんでした。また、この期間において事故や故障等のトラブルも発生しておりません。

2ページ以降は参考として、発電実績や放射性廃棄物の管理状況、輸送の状況等についてのデータをつけておりますので、よろしければ、後ほど御覧いただければと思います。

私からの報告事項については以上です。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。藤木委員お願いします。

○藤木委員（佐賀県議会議長）

低レベル放射性廃棄物を搬出しているというふうにお伺いいたしましたけれども、具体的

にはどういったものを搬出しているのかということと、六ヶ所村に持っていくということだったけれども、六ヶ所村の中間処理施設等の今の現況について報告してください。

○中路・佐賀県原子力安全対策課副課長

運転に伴って液体状であったり、固体状であったり、放射性廃棄物というものが発生しております。それらについてはそれぞれ処理をした上で200ℓのドラム缶に詰めた形で保管がされておりまして、定期的に六ヶ所村にある埋設センターのほうに船で運んでおります。今回は昨日出発いたしまして、2月6日に到着予定となっております。そこから陸揚げして埋設センターに搬送いたした上で埋設することにしております。

九州電力だけではなくて、各電力の原子力発電所からその埋設センターのほうに廃棄物が集まりまして埋設を行っておるところです。

○藤木委員（佐賀県議会議長）

そこはよく分かりましたけど、もう一点は六ヶ所村にある中間処理施設、その建設状況等まで話をお伺いできればと。

○司会（高木原子力安全対策課長）

事務局のほうからお答えいたします。

再処理施設のことかと思えます。六ヶ所村で核燃料サイクル施設が様々造られておりまして、再処理工場の完成時期、竣工時期といえますけれども、それが延びておりまして、来年度の上期の早い時期というふうに予定されて今進められているところです。

今運び出しております低レベル放射性廃棄物は六ヶ所の埋設センターで埋設して最終処分をするところに持っていくものです。

失礼しました。2024年度になりますので、再処理工場の竣工は再来年度になります。

そのほか御質問等ございませんか。

よければ、次に進めさせていただきます。

次に、議題（2）になります。

玄海原子力発電所、先ほど御説明しましたが、3号機のほうの特定重大事故等対処施設が完成してございます。これにつきまして九州電力から御説明いたします。

○九州電力（豊嶋代表取締役副社長執行役員 原子力発電本部長）

改めまして皆様こんにちは。九州電力の豊嶋でございます。本日は御説明の機会を賜り誠にありがとうございます。また、協議会の皆様には、日頃より玄海原子力発電所の運営に対

し、御理解と御協力をいただき大変感謝申し上げます。

それでは、御説明の前に、私から玄海原子力発電所の状況について簡単に御説明させていただきます。

3号機でございますけれども、先ほどおっしゃられましたように、昨年12月に特定重大事故等対処施設が完成いたしまして、その後、原子炉を起動、発電を再開し、本年1月に通常運転に復帰し、現在、安全安定運転を継続してございます。

それから、4号機でございますけれども、現在、定期検査を実施しておりますが、特定重大事故等対処施設の最終段階の検査を実施しており、完成後、原子炉を起動し、発電再開となる予定としてございます。

それから、1、2号機の廃止措置につきましては、4段階の工程のうち、第1段階として2次系設備の解体や1次系設備の汚染状況調査を継続して進めており、予定どおり進捗してございます。

先ほどお話がありましたように、昨年12月には玄海4号機の高燃焼度燃料の導入と廃止措置計画の変更について、国へ手続を行っております。詳細につきましては後ほど御説明いたします。

次に、新型コロナウイルスの状況でございます。

まだまだ全国的に感染が続いている状況でございますが、発電所におきましてはしっかりと新型コロナウイルスに対する感染予防及び感染拡大防止対策に取り組み、万全を期しているところでございます。

それでは、お手元にお配りしている資料に基づき御説明させていただきます。

右肩の資料2という資料でございますけれども、玄海原子力発電所3号機の特定重大事故等対処施設の完成についてということで御説明さしあげます。

目次を飛ばしまして、右下の1ページの部分でございます。

特定重大事故等対処施設、いわゆる特重施設と呼ばれてございますが、これは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムに対して原子炉格納容器の破損を防止するための施設でございます。原子力発電所の安全性及び信頼性を一層高めるものと考えてございます。

新規制基準につきましては、再稼働の工事計画認可から5年以内に設置することが求められておりましたが、玄海3号、4号ともに設置期限までに完成しなかったため、原子炉を停止し、安全を最優先に工事を進めてまいりました。

次のページでございます。2ページ目でございます。

これは簡易的に特重施設の内容を示したものです。詳細は機微情報に当たりますので、多くを申し上げることはできませんけれども、この黄色い枠組みをしたものが概略としてございます。

左側から原子炉容器や原子炉格納容器内を冷却する設備がございます。これは新たに設置した設備でございます。発電機、貯水槽、注水ポンプ等の冷却設備がございます。それをつかさどる緊急時の制御室がございます。

それから、右側のほうでございますけれども、原子炉容器内の圧力を低減させる装置ということで、原子炉減圧操作設備というものがございまして、窒素ガスを用いてこの設備を動かすというものでございます。

それから、右下の部分でございますけれども、放射性物質を大幅にフィルタで除去しながら、原子炉格納容器内の圧力を低減させる設備でございます。いわゆるフィルタベントと言われる設備でございます。

この3つの機能をプラスして安全性を高めたといったところでございます。

次の右下3ページでございます。

先ほど来でございますように、3号機につきましては、昨年1月21日から定期検査を行い、並行して特重施設の工事を実施してまいりました。設置期限までに完成しなかったために、原子炉を停止して工事を進めてございます。

安全を最優先に工事を進め、12月5日に国の使用前検査に合格し工事が完了したことから、12月10日に原子炉起動、12日に発電再開、本年1月10日に通常運転に復帰してございます。

4号機につきましても、夏場の電力供給対策として発電した後、これは2か月ほどでございますけれども、昨年9月12日から定期検査を行い、現在、最終段階の検査を実施してございまして、引き続き安全を最優先に工程にとらわれることなく、着実に進めてまいります。

次に、4ページ目でございます。

おわりに、ということで結びでございます。

特重施設は、先ほど申し上げたように、原子力発電所の安全性及び信頼性を一層高めるものであることから、3号機の施設の完成及び運用開始により、安全への備えがより高まったものと考えてございます。

引き続き3号機につきましては特重施設の運用に万全を期すように訓練を積み重ねるとと

もに、4号機につきましても設置工事につきましても引き続き安全を最優先に着実に進めてまいりたいと考えてございます。

参考といたしまして、今までの特重施設の設置許可、工事認可、工事に関わるスケジュールを6ページ目に示してございます。

私からの説明は以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

次、議題（3）でございます。

玄海原子力発電所4号機で高燃焼度燃料を導入するという計画が九州電力のほうから出されております。それにつきまして御説明をお願いします。

○九州電力（泉原子力発電本部原子力技術部長）

九州電力の泉でございます。

それでは、右上、資料3に基づきまして玄海原子力発電所4号機、高燃焼度燃料の導入について概略御説明したいと思います。

まず、高燃焼度燃料導入ということで、こちらのほうは使用済燃料が運転に伴い発生しますが、それに対する対策の一つとして導入を決めたものでございます。

以下、資料に基づいて御説明します。

それでは、右下、資料1ページ、はじめに、のところでございますが、基本的な話をまず書いておるんですけれども、玄海原子力発電所で発生する使用済燃料につきましては、六ヶ所村の再処理工場に搬出して再処理をするということは一応基本方針としてございます。この搬出できるまでの間は発電所のほうで適切に貯蔵、管理をします。その一環として、現在も玄海3号機のほうの使用済燃料ピットのリラッキングや乾式貯蔵施設の設置等に取り組んでいるところでございます。

今回、これらに加えて、毎年、運転に伴い発生します使用済燃料の発生数自体を低減できないかというところで導入を決めたものが今回の燃料でございますが、この2つ目の丸の2行目、現在使用している燃料より長期間使用でき、定期検査時に取り替える燃料を減らすことができる高燃焼度燃料を2025年度をめどに導入することとしております。

では、どのようにして長期間運転するのかというところを資料のスライドの右下2ページのほうに書いてございます。

一番分かりやすい、右下のほうに漫画絵みたいなものがあるんですけども、燃料集合体の中には燃料ペレットがございいますが、円柱形の漫画絵ですけども、その中には核分裂しやすいウランとしにくいウランが混ざった状態でございます。現在、玄海のほうで使用していますが、この漫画絵でいう左側、核分裂しやすいウランが約4%、こちらを今回高燃焼度燃料ということでこの比率を5%に増やすことで核分裂しやすいウランを増やすということで、より長い時間、核分裂反応を継続できるというものでございます。

具体的に何が変更になるかということ、その燃料の組成が、このページでいくと、主な変更点の①のところですが、核分裂しやすいウラン235になります、これの割合が増えるということが1点と。

あと②として書いていますが、長期間原子炉の中で使用するというところで耐食性の高い被覆管の材料に変更すると。

大きくこの2点が変更点になります。

そういう燃料を入れて安全性に問題ないかということに関して、右下3ページのほうに記載しております。

1つ目の丸に書いていますが、基本的に燃料と主要な寸法、形状に変更はなく、現在の発電所の設備、運用方法を変えずに安全に使用できるということが1点と。

まず、今回導入しようとしています高燃焼度燃料ですが、既に国内の他のプラントで多数の使用実績がありまして、特段安全性に問題があることはないというふうに考えてございます。

では、そうすることで長い時間原子炉の中で核分裂反応することでどれぐらい使用済燃料の発生体数が減るかというところを、右下スライド4ページのほうに書いています。

結論だけ申し上げますと、丸の2つ目になりますが、現在使用中の燃料は13か月サイクルを1サイクルとして約3サイクル使用できるということで、1回の定期検査で約70体は新しい燃料に取り替えております。

その下の丸ですが、今回導入する高燃焼度燃料というのは、現在の使用中の燃料より長く、約4サイクル程度使用できるということで、その下の3行目ですが、1回の定期検査で取り替える数量が1割程度減少して約60体になるというものでございます。

最後、スライド5ページになりますが、当社は今後とも国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域をはじめ、皆様の一層の安心、信頼が得られるよう、当社の取組について積極的な情報公開と丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。岩下委員お願いします。

○岩下委員（玄海町議会原子力対策特別委員会委員長）

高燃焼度燃料で各発電所で何回も使用しているということで、なぜ玄海は遅くなったんでしょうか。どういう理由かあったんですか。

○九州電力（泉原子力発電本部原子力技術部長）

まず、以前から、再稼働する前のタイミングから、高燃焼度燃料を入れて使用済燃料対策を取るというところは以前より検討しておりましたが、途中で、3号機については現在リッキングをしていると、4号機については使用済燃料ピットについては既に稠密化されたものであると。その次のステップとして、今度は使用済燃料対策として高燃焼度燃料を導入するというので、再稼働前の対応等ありましたので、再稼働後準備が整ってこのタイミングになったというところでございます。

○岩下委員（玄海町議会原子力対策特別委員会委員長）

これはまた再処理するんですよね。

再処理したときの燃料としての価値はどれぐらいあるのか、変わりませんか。

○九州電力（泉原子力発電本部原子力技術部長）

現在は、この高燃焼度というのは、六ヶ所の再処理工場では、まずは現在使っている使用済燃料を再処理することになっていまして、今後、この高燃焼度燃料も再処理の対象としていくという方針でございます。

今御質問のあった価値はどうかということに関しましても、同じくウラン238、組成は違いますが、プルトニウムが発生して、それを抽出すれば再処理できるというふうに考えております。

○司会（高木原子力安全対策課長）

盛様、お願いします。

○盛・伊万里市議会副議長

1点は、今、岩下委員がお尋ねになったことと同じでしたので、それを省きまして、2番目の丸のところ、既に国内の原子力発電所で3,000体以上の使用実績がありますとありますね。これはどこかの原発に集中してこういう状況があるのか、あるいは押しなべて全国各地でこういう状態、いろんなところで使われているのか、そこについての御説明をいただけますか。

○九州電力（泉原子力発電本部原子力技術部長）

資料の参考のところになります。おわりの後の右下7ページのところに高燃焼度燃料導入状況ということで、国内の原子力発電所における導入状況が書いていまして、丸印をつけているところが導入済みでございまして、ほとんどの発電所のほうで導入が進んでいるというものでございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほか御意見、御質問等ございませんか。

なければ、次に進めさせていただきます。

議題の（4）になります。玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置計画の変更について、九州電力から説明いたします。

○九州電力（井上原子力発電本部廃止措置統括室長）

九州電力の井上と申します。

それでは、右肩資料4の資料に基づきまして、玄海原子力発電所1、2号機廃止措置計画の変更について説明をさせていただきます。

次のページが目次でございまして、その次のページから。

1ページ目、はじめに、ということで、玄海原子力発電所の1、2号炉の廃止措置につきましては長期にわたります。大きく4段階に分けて実施することとしております。現在は1、2号機とも第1段階の解体工事準備といたしまして、2次系設備、いわゆるタービンとかに回る水でして、放射性物質を含まない、この2次系の設備の解体を今実施しているところでございます。

今回、第2段階以降、第2段階は2026年度からの実施予定でございまして、1次系設備、これは炉心を通る水の影響がありまして、放射性物質を含むものでございまして、これの1次系設備の解体作業を円滑に進めるために不要となった設備の停止を行うことで、機器の故

障などが発生するリスク、例えば、電源をつけっ放しにしたら漏電が発生すると、そういったリスクを低減して廃止措置の更なる安全性の向上を図るものでございます。

本件につきましては、2022年12月28日に原子力規制委員会へ廃止措置計画変更認可申請を行うとともに、佐賀県及び玄海町並びに関係自治体のほうに安全協定に基づき手続をさせていただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。

2番目で玄海1、2号の使用済燃料プールの冷却の停止の内容について御説明いたします。

現在、玄海1、2号の使用済燃料プール、ここには使用が終わりました燃料が安全に貯蔵してございます。あわせて、この燃料がまだ熱を發しますので、冷却も併せて実施してございます。

ところが、使用済燃料も廃炉になりましてずっと時間がたちましたので発熱量が低下しております。今回、プールの冷却を停止した状態での水温のデータの測定及び評価、これを20年夏頃実施いたしました。その結果、そのプールの水温が保安規定で定める基準値、この保安規定で定める基準値とは、安全のために遵守すべき基準値でございまして、これが65℃と規定されております。これを超えないということを確認いたしました。ということで、今回、使用済燃料プールの冷却を停止するということといたしました。

なお、使用済燃料プールの冷却に関する設備については、例えば、周辺での作業員の方々の温度の低下等の必要性があれば、必要に応じて使用できるように、今後も適切に維持し、管理していくものと考えてございます。

なお、1点補足でございませけれども、左下の系統図のほうに浄化設備というのを記載しております。これは使用済燃料プールの水をきれいにする設備でございまして、この設備は使用済燃料プールを循環する系統、このブルーのラインですけれども、つながっております。こちらについては、今回、変更に関する手続は行っておりません。今回、変更いたしますのは、使用済燃料プールの冷却器を通過しているグレーのライン、これについての停止についての手続を行ったところでございます。

次のページをお願いいたします。

運転する廃液蒸発装置の変更ということで、廃棄物処理を2号機側へ集約ということでございます。現在、放射線管理区域内で手洗いに使用した水など、こういった廃液ですね、これにつきましては、1号機の廃液蒸発装置や、今度は2号機のアスファルト固化装置、これ

で今処理を行っております。

ちなみに、廃液蒸発装置とは、放射線管理区域内で発生した廃液を、蒸気の熱によって沸騰させて蒸留水と濃縮液に分離する、この装置のことをいいます。

また、アスファルト固化装置とありますけど、これにつきましては、廃液蒸発装置において発生した濃縮液、これにアスファルトを混ぜまして、ドラム缶に詰めて固化する装置のことでございます。

申したとおり、1号機の蒸発装置と2号機のアスファルト固化装置を使っておったんですけれども、これを今回、運転する号機を、2号機にもございますので、これに変更いたします。そして、2号機の蒸発装置と2号機のアスファルト固化装置と、2号機側にその機能を集約するというものでございます。

次のページをお願いいたします。

おわりに、ということでまとめさせていただきますと、当社は、今後も国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域をはじめ、皆様の一層の安心、信頼が得られるよう、当社の取組について、積極的な情報公開と丁寧な説明に努めてまいります。

その最後のほうには参考といたしまして、7ページとして、廃止措置計画の概要ということで、第4段階まで全体的に工程がありますので、その流れを示してございます。

その次のページが実際に使用済燃料プール、これを冷却を止めたときの2020年夏頃のデータも示してございます。

最後の8ページが液体廃棄物の処理の流れということで、廃液蒸発装置からの流れについて説明したものを参考としてつけさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。

次に、議題の（5）になります。定例報告事項の説明に入っております。

まず最初に、玄海原子力発電所におきまして、国による審査ですとか工事が進められておりますので、その状況について九州電力から御説明をお願いします。

○九州電力（篠原玄海原子力総合事務所長）

九州電力の玄海原子力総合事務所の篠原でございます。

それでは、お手元の資料5-1で、玄海における審査、工事等の状況について御説明をいたします。

1 ページをお開きください。

今、玄海3、4号機につきましては、更なる安全性、信頼性向上対策である常設直流電源設備（3系統目）とか緊急時対策棟の設置などに取り組んでおりまして、国の許認可手続を経て、安全を最優先に工事を進めているところでございます。

2つ目です。また、使用済燃料貯蔵対策の一環としまして、乾式貯蔵施設の設置に当たっての詳細設計に係る国への手続を今進めるとともに、玄海3号機の使用済燃料プールの貯蔵能力の変更ですね、貯蔵体数を増やすというリラッキング工事というのを実施しております。

それと、3つ目でございますけど、玄海の1号機につきましては2017年7月13日から、2号機につきましては、2020年6月29日から廃止措置作業を実施しているところでございまして、国の認可を得た計画に基づき、安全かつ着実に進めているところでございます。

具体的な内容を次から御説明いたします。

2 ページをお開きください。

まず、常設直流電源設備（3系統目）の設置でございます。

下に専門的な絵で申し訳ありませんが、絵を描いております。一番下のピンクの部分、負荷と書いておりまして、監視計器と書いております。これは、中央制御室というところに運転をコントロールする部屋がございまして、そこの中で、例えば、原子炉の圧力とか温度、こういうものをメーターで常に監視しているわけです。そういうものを動かすためには直流電源というのが必要になります。その直流電源を日頃は、この絵の黒い縦、横の線は電線が繋がっているというふうに思ってください。通常時は、四角で発電機と書いておりますけど、自らが発電した電気の一部をもらってこの直流電源を造っている。仮に定期検査等で発電機が止まっているときは、送電線へと一番右に書いております。送電線から交流電源をもらって、それを直流に変換している。いざというときには、丸でDGと書いています。これが非常電源と呼ばれるものですが、福島の第一の事故のときは、発電機は止まりました。送電線も地震で壊れました。この非常用のDGと書いてある電源も波をかぶって動かなくなったということで、この下に蓄電池と書いてあるものの出番になったんですけど、前はちょっとこれが結果的に容量が足りなくて直流電源がなくなった。東京電力の発電所の方はどうし

たかという、駐車場に止まっている車のバッテリーを持ってきて、それをつないで原子炉の圧力とか温度が分かるように生かしたという、非常にこれは重要な電源です。

それで、新規制基準では、今、私は3系統目と申しましたけど、まず1系統目、真ん中のところにブルーでちょっと網かけをしていますけど、そこに2つございます。安全防護系用、重大事故等対処用。今回の新規制基準では、主にこの重大事故等対処用というのを追加して強化しました。

さらに、右側2系統目です。これは直流発電機をつけました。グリーンのところですね。発電機ですので、これは重油の燃料があればずっと動き続けます。燃料も補給する仕組みがございます。ということで、この1系統目、2系統目までを配備して、再稼働して現在に至っているんですけど、さらに、やっぱりそういう重要なものですので、一番左側の黄色の部分、3系統目を再稼働して5年以内でいいから、これは特重施設と同じですね。これを設置しなさいという新規制基準で要求がございまして、それを今定検でつけたということでございます。

そのことが3ページに書いていますけど、2つ目の丸でございます。3号機については、今回の定期検査で、昨年止まっていた11月に工事が完了しております。

4号機については、設置工事等が進みまして、今最終段階の検査を実施しているところで、引き続き丁寧に進めてまいりますということでございます。

次の4ページをお開きください。

原子炉安全保護計装盤と、ちょっと専門用語で申し訳ありません。これは何をやるものかといいますと、そこの右上の絵を見てください。取替前、取替後という絵があります。これは、取替前の絵を見ていただきますと、一番上に検出器というのがあります。これは、例えば原子炉の圧力とか温度、これをずっと機械が見ているわけです。もし原子炉の温度が必要以上に上昇したりした場合には、その下にアナログ制御と書いてある四角が2つありますが、そこで圧力が上がったのでという、温度が異常に上がったのでということを受けて、そして、一番下に書いていますように、原子炉が停止するような信号を出すという、これは重要な盤でございます。アナログ制御といいますのは、検出器からの温度が上がったよという信号ですね、いわゆる電気回路で組んで原子炉停止信号を出すようなものだったんですけど、取替後の右側のほうを見ていただきますと、デジタル制御と書いています。いわゆるこれはコンピュータでそういう条件を把握、計算して信号を出すという、より信頼性の高いものに

取り替えております。

これは自主的に取り替えるものでございますけど、3つ目の丸で書いていますように、3、4号機とも、今回の定期検査中、3号機は昨年5月、4号機は昨年12月に取り替えを完了して、信頼性が上がっているということでございます。

5ページをお開きください。

これは緊急時対策棟でございます。万万が一重大事故等が発生した場合は発電所に対策本部を設けます。それと、我々福岡の本店という本社機能があるところですけど、そこにも対策本部ができて、さらに、東京の原子力規制庁のセンターができます。その3か所が連携して事故の終息を図るようになってはいますが、ここの緊急時対策棟といいますのは、発電所の対策本部が設置されるところでございます。

現在、代替緊急時対策所というのを造って再稼働して運用しておりますけど、左下の絵を見てほしいんですけど、地下のところに例えば会議室だとか、医務室だとか、休憩室だとか、そういう支援機能の一層の充実を図ったものを更に造ろうということで造っております。

上の工程表を見ていただくと、2021年度の5月7日から、一番ブルーの線ですけど、工事を開始して、2023年度の完成を目指して今鋭意工事を進めているところでございます。

6ページをお開きください。

乾式貯蔵施設の設置でございます。先ほど使用済燃料プールのお話がありましたけど、これは乾式貯蔵といって、その下の円筒形の絵がございまして、そういうプールではなくて、こういうものに使用済燃料を入れて保管するというので、これは海外、国内でも実績があるものでございます。

右にちょっと書いていますように、これはプールのように冷却に水や電源を必要としません。冷えるのもですね、このまま使用済燃料、少し熱がずっと出ますけど、入れて部屋の中にぽんと置いておくだけで、いわゆる自然の空気の冷却で十分冷えるというものでございます。

もう一つ下に書いていますが、使用済燃料プールで15年以上冷却した燃料を収納ということで、そういう冷却機能上、原子炉から取り出したばかりの温かい使用済燃料というのは、やっぱりプールで冷やして、ある程度冷えたものをこちらで保管するというようなことでございます。

玄海の今の計画では、この乾式貯蔵容器という円筒形の容器を40基、燃料集合体でいくと、

大体1つの中に24体ぐらい入りますので、全部で960体分入るキャスク施設を導入しようということでもあります。

今、その上の工程を見ていただきますと、2021年度に4月28日許可というのが書いてあります。この国の手続は何かと申し上げますと、例えば、使用済燃料をここに入れても放射線がちゃんと出ないようにするものを造りますとか、もしくはちゃんと熱を除去できるものを造りますとか、そういう基本的な機能を持つものを造りますよと言って国から許可をもらっているということでございます。

今何をやっているかといいますと、3行目に書いていますように、現在、詳細設計に当たる国の手続の準備を進めています。

では、そういう安全機能を満たすためには、例えば、こういう材料を使いますとか、こういう厚みの金属を使いますとか、こういう具体的な技術的な内容、これも国の審査を受ける必要がございます。そういうところを今準備しているというところでございます。2027年度の工事の竣工を予定しております。

7ページをお開きください。

使用済燃料プール貯蔵能力変更工事でございます。これはいわゆるリラッキングと私どもは専門用語で言っているものがございます。

これは3号機のプールですね。一番右側の写真を見ていただくとよく分かるんですけど、格子状のこういうラックと呼んでいますけど、こういうのがあります。この格子状の升目一つ一つに使用済燃料が入るんですけど、この間隔を狭めてより多くの使用済燃料が保管できるようにするという工事でございます。

これは全部でA、B、C、D、E、F、G、Hの8ブロック、この写真は1ブロックの写真ですけど、この8ブロックがありまして、第1期工事ですね、ブルーで塗ってありますが、これは既に終わって、3ブロックは新しいラックに取り替えてございます。今年1月21日から第2期工事ということで、更に3ブロックの取り替えを今やっているところでございます。

それと、8ページと9ページで1、2号機の廃止措置の実施状況をしております。

先ほどもちょっとお話がありましたけど、この廃止措置というのは、13ページをちょっと見てください。4つの段階に分けてやります。最後の仕上がりは右下の絵ですけど、2054年度、更に30年後ということですけど、今は左上の第1段階をやっております。これは何をやっているかといいますと、まず、青線で囲んだところ、これはいわゆる原子炉周り、放射

線を管理する必要のあるエリアの解体工事がいずれあるんですけど、その工事をするためには、どこにどのくらいの放射性物質がくっついているかというのを調査する必要があるがございます。その調査と、右側のちょっとちっちゃな四角、緑で囲んだのは、これはそういう放射線には全く関係のない、例えば、専門用語ですけど、タービンだとか、火力発電所と同じような設備がございます。発電機とかございます。こういうところは放射線に関係ないものですから、第1段階から壊すことができるということです。

それで、8ページに戻っていただきまして、今何をやっているかといいますと、1号機は、汚染状況の調査というのが昨年3月18日に既に先行して終わっております。今は汚染のない設備、先ほど言いましたタービンとか発電機の周りの解体撤去を進めています。

2号機については、汚染の状況の調査をまだやっているところです。並行して汚染のない設備の解体撤去をやっているということでございます。

9ページは、その廃棄物の発生状況を書いております。

先ほど申し上げましたように、汚染のない設備の解体撤去をやっていますので、放射性の廃棄物等はまだ出てきておりません。

ということで、2号機をまず見てください。昨年4月から12月までで金属類、コンクリート類、その他というのがこのくらい発生して、右側の欄を見てもみますと、全部処理しています。金属は有価物ですので、これは売却できます。コンクリートは産廃となるんですけど、これも再利用はできますので、そういう利用をしています。その他の部分、これは例えば保温材とかプラスチックなんかございますけど、こういうものは廃棄処分をしているということです。

1号機は4月から12月はゼロなんです。これは実際に廃棄物が出てくるような解体作業はやっていなくて、今後の計画等の検討をそこでやっているというようなことでございます。

10ページが、その写真をちょっとつけておりますけど、先ほど保温材と申し上げましたが、こういう熱水が流れるような機器が多くございますけど、こういうのは保温材が巻いてあります。この金属のアルミのように見えるのは保温材のカバーでございます、その中に、家でも壁の裏に保温材がございますけど、そういうものが中に入っています。そういうのを撤去したり、下はポンプでございまして、そういうのを撤去したりして少しずつ進めているということでございます。

御説明は以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いします。中山委員お願いします。

○中山委員（唐津農業協同組合女性部副部長）

5ページの緊急時対策棟の概略図というところで伺いたいのですが、会議室とか指揮所、いろいろありますけれども、大体これを何人ぐらいの方が使われるのでしょうか。

○九州電力（篠原玄海原子力総合事務所長）

先ほど発電所に対策本部を設置するというふうに申しあげましたが、大体その本部に詰めている人間が100人ぐらいおります。そのほかに、休憩室なんかを利用する人たちは、例えば、事故が起こったときに、現場で事故の収束の作業をやったりとか、そういう作業員の方が、それは一概に人数は言えませんが、その状況に応じて必要な人数がそろうというようなことでございます。

○中山委員（唐津農業協同組合女性部副部長）

そんなにたくさんの方が入れるんですね。

○九州電力（篠原玄海原子力総合事務所長）

はい、そういう人たちが十分に入られるスペースを今回準備しております。

○中山委員（唐津農業協同組合女性部副部長）

分かりました。ありがとうございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほかございませんか。藤木委員お願いします。

○藤木委員（佐賀県議会議長）

乾式貯蔵施設の設置についてお伺いいたしますけれども、建屋の貯蔵容量は乾式貯蔵容器40基分と、集合体で960体分ということになっているんだけれども、これは通常運転でやっていた場合に、大体何年分を保管することができることになるのかということについてお伺いします。

○九州電力（篠原玄海原子力総合事務所長）

先ほども申しあげましたように、大体定期検査で60体、70体ぐらいが出てきます。それが3、4号2基分出てくるということを考えますと、大体今でいきますと8年分ぐらいということになりますね。

○九州電力（泉原子力発電本部原子力技術部長）

すみません。補足しますと、一応基本的に六ヶ所で再処理していくというのは基本、ちょっと竣工は遅れてございますけれども、なので、万が一ずっと搬出できないというような状況になった場合には、ちょっとそれなりのタイミングでいっぱいになってくるところでございます。

以上です。

○九州電力（篠原玄海原子力総合事務所長）

先ほどリラッキングというのをやると、並行してこういうこともやるんですけど、リラッキングで増やす分とこの乾式貯蔵で増やす分と合わせまして、仮に六ヶ所への搬出がない場合でも、今後16年分の余裕が確保できるということでございます。

○藤木委員（佐賀県議会議長）

はい、分かりました。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほかございませんか。

よろしければ、次に進ませていただきます。

次、報告事項の2つ目になります。

玄海原子力発電所の原子力規制検査につきまして、原子力規制庁の玄海原子力規制事務所のほうから御説明をお願いします。

○玄海原子力規制事務所（木下所長）

原子力規制庁玄海原子力規制事務所の木下と申します。私ども玄海原子力規制事務所に検査官がおりまして、日々発電所に行っております。その結果の報告書を四半期ごとにまとめておりますので、今回は第1四半期、第2四半期の結果について御報告させていただきたいと思っております。

それでは、資料5-2、玄海原子力発電所の原子力規制検査の結果について、に基づいて御説明させていただきます。

まず、原子力規制検査とはどういうものかということで簡単に御紹介させていただきます。

これは福島事故、そこで得られた教訓を踏まえて、令和2年4月から新しい検査制度ということで、約3年間ということで今実施してございますけれども、新しい検査制度を実施してございます。

これまでの検査というのは、下のほうの絵に書いてございますけれども、左側に書いてあるとおり、特定の場面だけで検査をしていると、九州電力がやっている活動の一部を検査するというふうな形でしたけれども、右側のほうに書いてあるとおり、新しい検査では九州電力が実施している様々な検査、保安活動も含めて、そういったもの全てを対象にして検査を実施するというので、包括的に確認をするということで、上のほうに書いてございますけれども、いつでもどこでもやれるということでフリーアクセスというふうにさせていただいています。

検査する項目につきましても、九州電力が実施している保安活動の状況を確認して、どの辺りにリスクがあるかと、そういった情報を集めて検査を実施するというのでやってございます。

それから、2ページ目でございますけれども、原子力規制検査の流れということで、まずは基本検査ということで実施してございます。

基本検査をやって、いろいろ検査で気づいた事項、この中でも原子力安全に影響を及ぼすような重大な指摘事項、そういうものがあれば、どのぐらいの重要度かということの色で表すという形で判定してございます。

下のほうに、実用炉では、と書いてありますけれども、重いほうから赤、黄色、白、緑、軽微ということで、軽微と緑につきましては、特に原子力安全に影響を及ぼすようなものではないというような形で分類してございます。白以上になりますと、やはりちょっと原子力安全に影響を及ぼす可能性があるというようなことで判定をするということにしてございまして、四半期ごとに報告書を取りまとめて、1年ごとに総合的な評定というふうな形で事業所のほうに通知をするということでございます。

ここで重い指摘等があれば、行政指導、あるいは法律に基づく措置命令をやると、必要に応じて追加検査というものもやるというような形で実施をしているものでございます。

それから、次のページでございますけれども、私どもの検査につきましては、年度ごとに検査計画というものを立てて実施してございます。

1番の区分というふうに書いてございますけれども、ここに書いてあるとおり、昨年度に引き続いて第1区分ということで基本検査を行うと記載してございますけれども、ちょっと飛びまして、6ページを御覧ください。

この区分というのが何かというのをちょっと、小さい字で恐縮でございますけれども、書

いてございます。先ほど申し上げたとおり、検査の指摘の中で原子力安全に影響を及ぼすようなもの、そういったものは指摘をするということですのでございますけれども、その指摘があるかないかで、あればどんどん重くなる。第2区分にいて、更に重い指摘があれば第3区分、第4区分、第5区分ということで、第5区分までいくと大分重い追加検査等も実施するというような形ですけれども、九州電力のほうにつきましては、今のところは第1区分ということで、特に原子力安全に影響を及ぼすようなものはないということで、基本検査のみと、追加検査等はしないという形で実施するというようにしてございます。

3ページに戻っていただきまして、区分というのは一番低い第1区分ということで検査を実施してございます。

それから、日常検査とチーム検査というふうに書いてございますが、日常検査というのは、私ども現地におります玄海原子力規制事務所の検査官が日々原子力発電所に行って、ここに書いてあるとおり、原子炉起動、停止、それから燃料体の管理、こういった様々な機器等ございますけれども、そういったものの補修、管理、そういった状況について日々見て、検査を実施するということです。

それから、チーム検査につきましては、東京の原子力規制庁の本庁のほうから専門性を持った検査官が来て、少し詳しくに検査を実施するというので、品質マネジメントシステムの運用、それから、先ほど九州電力からも報告がありましたけれども、重大事故等対処施設の、こちらは要員の訓練、設備ができてそれをを使う要員がきちんと教育されて操作できなければいけませんので、そういった操作がきちんとできるというところを検査で確認させていただいております。

そういった形で、163サンプルというふうに書いてございますけれども、運転している発電所につきましては、大体この程度の項目のサンプル数を採って検査をするという計画を立ててございます。

4ページのほうですけれども、冒頭申し上げましたとおり、令和4年度第1四半期、それから第2四半期原子力規制検査、それぞれ四半期ごとに報告書を取りまとめてございますけれども、今のところ、120サンプル程度まで実施してございます。

こちらにも書いてございますけれども、原子炉の起動、停止、今回は4号機の起動、それから停止、そういったものもございましたし、3号機も動き出しているという状況ですので、そういった起動、停止の際の九州電力の活動、そういったものを確認させていただいている

ということです。

そういったことで検査を実施してございまして、結果、ここに書いてございますとおり、特に何か検査指摘とすべきような、原子力安全に影響を及ぼすような懸念事項は特になかったということでございます。

もう既に第4四半期に入っておりますけれども、ちょっと資料には反映できてございませんが、第3四半期の検査結果報告も現在取りまとめておりまして、案につきましては、原子力規制委員会のホームページに記載をさせていただいております。今のところ、第3四半期も検査指摘事項はないということで取りまとめをしているところでございます。近日中に原子力規制委員会のほうに報告をするということで準備を進めているということでございます。

御説明は以上です。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。脇山委員お願いします。

○副会長（脇山玄海町長）

5ページの規制事務所検査官の1日の活動というのが、これはヘルメットを見たら「U.S. NRC」と書いてあるんですけど、これはアメリカの検査官の1日で、これについてはあまり変わらないと思うんですけど、日本の場合、規制検査が抜き打ちでされたりとかもしているところですが、アメリカと、この辺は日本は違いますとか、同じですとか、そういった何か違いとかあるんでしょうか。

○玄海原子力規制事務所（木下所長）

今御指摘のとおり、この絵は米国のNRC、原子力規制委員会の活動のものでございますが、私ども規制庁も米国の検査制度をお手本に実施してございまして、基本的には米国でやっている規制のやり方に倣ったような形で実施してございますので、特に大きく変わるようなところはございません。アメリカで実績のある検査制度ということで、それをお手本にして3年間やってきてございますけれども、まだまだ手探り状態ですので、今後も今までの実績を踏まえて、もっときちんと日本の検査制度としてフィットできるように改善を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○上田委員（玄海町議会議長）

ちょっとお尋ねします。

高浜原発4号機が、中性子の量が減ったということで自動停止しております。これは再稼働する前に規制委員会での検査、調査はなされたのかどうか、お尋ねします。

○玄海原子力規制事務所（木下所長）

1月30日に高浜4号機のほうでそういった原子炉が止まるという事象がございました。今、まさに原因究明をしているところでございまして、まだちょっと原因が分からない状態です。ただ、その原子炉運転前にはいろいろな機能検査を実施してございます。もちろん制御部に関わるところでありますとか、中性子の量を測る設備であるとか、そういったものの設備の試験のときには特に異常はなかったというふうに聞いてございます。

原因につきましては、まだちょっと分からないところがありますので、そこが分かり次第、玄海のほうでも影響はないかというところは我々も確認していきたいなというふうに考えてございます。

○上田委員（玄海町議会議長）

このトラブルについては、あまり例がないんじゃないかと思うわけですよ。私が一番心配しているのは、このトラブルを機会として、国がまた全部の原発を停止して調査をやり直せというのが一番怖いんですよ。電気事業者も電気料も上げないで一生懸命頑張っているところもあります。そういうところも十分熟慮されて判断をしていただくようお願いしておきます。

以上です。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほか、御意見、御質問等ございますか。峰委員お願いします。

○峰委員（唐津市長）

3ページと4ページの検査計画に関してですが、まず、3ページの検査計画の中の日常検査で、原子炉起動、停止、燃料体管理等で163サンプルと説明をいただきました。その下の4ページで検査実績、この検査サンプル数が約120サンプルというふうに書いてあります。その下には原子炉起動、停止、重大事故等対応要員の能力維持他と。要するにチーム検査でもされたような案件を書かれていながら、検査サンプル数としての検査実績は約120サンプ

ルということで43サンプル少ないわけですね。

それで、結果的にはこの四半期に検査指摘事項は確認されなかったということでございますけど、この数が少ない理由を教えてくださいたいと思います。

○玄海原子力規制事務所（木下所長）

原子力規制庁の木下でございます。令和4年度の検査計画につきましては、第1四半期から第4四半期まで1年間通して実施する数として163サンプルということで計画をさせていただいております。

4ページのほうは、第1四半期及び第2四半期の結果ということで御報告をさせていただいております。また第3四半期、第4四半期の結果はこの中に含まれてございませんので、その43サンプルにつきましては第3四半期、第4四半期で実施していくということで、今実施をしているというところでございます。

○峰委員（唐津市長）

すみません、もし教えていただけるものであれば、そういうふうに区分けしてされる理由というのは何なんですか。私たち素人からすると、163サンプルあるなら、これは1四半期ごとに163サンプルを検査されるものというふうに認識をするわけですけど、そこを御説明いただければと思います。

○玄海原子力規制事務所（木下所長）

日常検査ということで、ここに例を2つほど挙げさせていただきましたけれども、検査の項目につきましては、検査の実施要領みたいなものを作っております。これは様々な検査項目がございます。その中でも、例えば、原子炉の起動、停止ということで、起動を見ればいいということではなくて、起動から始まって起動操作の状況を見る、それから、停止するときの停止操作の状況を見る、そういった検査1項目であっても長期間かかって検査をするような項目もございますし、燃料体の管理とかは、例えば、燃料集合体を原子炉に装荷するとき動かしたりしますけれども、そういった動かすときの活動をきちんとルールどおりやられているかどうかと、そういう形で様々な検査項目がございます。ちょっとすみません、簡単な記載にさせていただいておりますけれども、検査項目としては多岐にわたって、我々はその中から特にリスクが高いと思われるところを抜き取って検査をするという形で実施させていただいております。

ですので、ちょっとこの資料中ではあまり検査の項目がないように見えますけれども、実

際は検査項目が多数ございます。そういった検査、手順というものは、原子力規制庁のホームページとかで公表させていただいておりますので、もしお時間等あれば、見ていただければ、こういった検査を実施しているかというのは見ていただけるのかなというふうに思います。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほか、御意見、御質問等ございますか。

なければ、次に進めさせていただきます。

定例報告事項の3になります。

玄海原子力発電所周辺での環境放射能調査、その結果について、県の環境センターのほうから御説明いたします。

○近藤・佐賀県環境センター所長

佐賀県環境センター所長の近藤と申します。

環境放射能調査結果について御報告申し上げます。

横長の資料5-3を使って御説明いたします。

それでは、1ページ目をお開きください。

環境放射能調査は、玄海原子力発電所周辺の放射線及び放射能を監視するために玄海原子力発電所1号機運転開始前の昭和47年度から実施しているものでございます。

これまでの調査では、玄海原子力発電所に起因すると考えられる放射線及び放射能の異常は認められておりません。

調査は専用の機器を使って、主に大気中の放射線と、野菜や魚、水や土などの環境試料に含まれる放射性物質の量、大気中のちりに含まれる放射性物質の量などを測っております。

各調査項目には、調査結果を基に調査めやす値というものを設定しておりまして、測定結果がめやす値を超えるような場合には原因を詳細に調査しております。

今年度の調査の内容について、地図を使って御説明いたします。

2ページを御覧ください。

こちらは大気中の放射線、空間放射線というふうに呼んでいますけれども、これを測っている場所を地図に示したものでございます。建物のイラストがありますがけれども、これは県が空間放射線を24時間連続測定するために設置しているモニタリングポスト、26か所の場所を示しているものです。

それから、地図上には記載がありませんけれども、このほかに九州電力が設置しているモニタリングポストが4か所、さらに放水口モニタが4か所ございます。

赤い線で描いておりますのは、車を走らせながら放射線を測定する走行サーベイを行っているルートを示したものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

野菜や魚、土などの環境試料に含まれる放射性物質の量を調べている地点や、大気浮遊じん、大気中のちりに含まれる放射性物質の量を調べている場所を示しております。

それでは、令和4年4月から9月までの半年間の調査結果の取りまとめを御報告いたします。

4ページを御覧ください。

①の空間放射線につきましては、空間線量率、放水口計数率で調査めやす値を超えたところがありましたけれども、いずれも雨による影響であり、玄海原子力発電所に起因すると考えられる放射線の異常は認められませんでした。

②の環境試料中の放射能に関しましては、全ての試料で玄海原子力発電所に起因すると考えられる異常は認められませんでした。

③の大気浮遊じん中の放射能については、いずれも放射性物質は検出されず、異常は認められませんでした。

総括いたしますと、令和4年4月から9月までの半年間における玄海原子力発電所周辺地域での環境放射能調査において、玄海原子力発電所に起因すると考えられる放射線及び放射能の異常は認められませんでした。

ここで、①から③の調査のうち、調査めやす値を超えたものがあった①の空間放射線について詳しく御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

めやす値を超えた原因について、発電所の北東約3kmの先部という場所で、NaIシンチレーション式検出器を用いて測定した結果を例に御説明をいたします。

表のほうで、先部局で昨年4月から9月までの半年間で観測された値の範囲を示しております。表の右側に先部局における過去の最大値を記載しておりますが、それよりも低い値となっております。なお、この過去最大値についても、事故時に避難するか否かの判断基準と比較すると、200分の1程度と非常に低い数値となっております。

先部局では、オレンジ色で記載しております調査めやす値を0.044と設定しておりますけれども、期間中にこの調査めやす値を超えたものの割合は全体の1.78%ございました。

左下のグラフは、先部局における昨年4月から9月までの半年間の空間放射線量率の変化をグラフにしたものです。グラフの中に調査めやす値と書かれた赤い点線がありますけれども、この点線よりも上に出ている部分が調査めやす値を超えているということを意味しております。

この赤い点線を超えた場合、毎回その原因を確認しております。具体的には、発電所の運転状況を調査して、原子力発電所から異常な放出がなかったかどうかの確認や、測定装置に異常がないかの確認、当日の降雨、雨の状況、あるいは風向きなどの気象状況などを調査しております。その結果、いずれも全て雨による影響であるということが確認できております。

一例として、期間中最も高い値を示した7月18日21時前後の放射線量と雨量との関係を右側のグラフのほうで拡大しております。このように降雨と連動して線量率が上昇していることが確認できます。調査のめやす値を超えていた先部局以外の他の地点についても同様に、降雨によるものであると確認しております。

以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。川崎委員お願いします。

○川崎委員（佐賀県議会文教厚生常任委員長）

川崎と申します。先ほどの最後の説明ですけれども、降雨が原因だろうということでしょうけれども、降雨の量と数値の値の高まりというのが必ずしも比例をしていないというところでの降雨が原因というようなところが、ちょっといま一つすとんと落ちてこないんですけども、またほかにも要因があって、こういうことになっているというようなことでいいんですかね。

○近藤・佐賀県環境センター所長

これは、雨によって、そこに含まれている放射性物質の量が違いますので、どうしても雨の量と必ず比例して放射線量が上昇するというふうにはならないということになります。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほか、御質問ございませんか。

よろしければ、最後の調査結果のほうに進ませさせていただきます。

玄海原子力発電所周辺の海域におけます温排水影響調査結果について、県の玄海水産振興センターのほうから御説明いたします。

○久野・玄海水産振興センター所長

続きまして、今年度の夏の温排水調査結果について御報告いたします。玄海水産振興センターの久野と申します。

それでは、資料5-4の1ページ目をお開きください。

まず、この調査の目的ですが、発電所で冷却用に使用された後に海に放出される温かい海水、いわゆる温排水について、周辺の環境及び海洋生物にどのような範囲においてどのような影響があるかを調査するものでございます。

2ページ目をお願いします。

調査項目については、例年、資料に記載しております5項目について行っております。

夏の調査は7月から8月にかけて実施しております、本日の結果報告は、5項目のうち拡散調査、水質調査、付着生物調査の3つについて報告させていただきます。

なお、この調査期間においては4号機が稼働しております。

3ページ目をお願いします。

拡散調査と水質調査の調査方法です。左の図ですが、黒丸の点が拡散調査の調査点、このうち赤い三角で囲われているところで水質調査を行っております。調査では、資料右に写真を載せていますセンター調査船と調査機器を用いて行っております。

4ページ目をお願いします。

調査結果です。資料の左の図が下げ潮時の拡散調査の結果を水平分布で示したものでございます。図の中の数値は、調査点水温と取水口の水温との差を示しております、(一)は取水口付近の水温より低かったことを示しております。表層の水温については、取水口付近の水温に対して放水口側で1℃以上の昇温は確認されておられません。

上げ潮時の調査結果については別冊参考資料に示させていただいておりますが、下げ潮時と同様な結果となっております。

5ページ目をお願いします。

次に、下げ潮時の拡散調査で水深ごとの水温の結果でございます。中央の鉛直分布の図は、右上の図に示しています3、4号機放水口付近を通るライン上の8地点において測定した水

温と取水口付近の水温の差を水深 1 m ごとに記載しております。水深別の水温状況ですが、1℃以上の昇温は確認されず、放水後、温排水は周囲の海水と速やかに混合していることが分かります。

上げ潮時の調査結果については別冊参考資料に記載しておりますが、下げ潮時と同様な結果となっております。

6 ページ目をお願いします。

次に、水質調査です。水質調査項目については、例年と変わらず、資料に示します 5 項目となっております。

7 ページ目をお願いします。

水質調査の結果を示したものです。左の図が取水口側 (St. 14) で、右の図が放水口側 (St. 36) の結果で、平成21年度から令和4年度までの結果を取りまとめたものでございます。白丸が表層、黒三角が底層の値を示しております。今年度夏の調査結果としては、取水口側、放水口側のどちらの調査点においても同様な状況であり、全ての調査項目で温排水に起因する異常は確認されておられません。

8 ページ目をお願いします。

次に、付着生物調査でございます。この調査では、発電所周辺の磯に生息する生物の変化を調べております。左の図は付着生物調査の調査点を示しております。

なお、今回の夏の調査より調査地点付近で後背斜面の崩落が確認された調査地点 B-2 と崩落の危険性が高いと判断された調査地点 D-2 について、それぞれ調査地点 B-4 と D-3 に変更しております。

調査方法ですが、8月の会議でも御説明しましたが、右の写真に示しますように大潮の干潮時にベルトトランセクト法という調査方法で行っております。

9 ページ目をお願いします。

夏の付着生物調査の結果でございます。全10ラインの出現種類数は、動物は25、植物は14が確認されました。

なお、全10ラインにおける出現種類ごとの被度、もしくは個体数の評価につきましては、別冊の参考資料に主な付着生物出現種類の写真とともに結果表を示しておりますので、そちらで確認していただければと思います。

10ページ目をお願いします。

これは平成10年度以降の付着生物出現指数の推移を示しております。上が動物、下が植物の結果でございます。

出現指数とは、4基全てが稼働していた平成10年に出現した付着生物の総種類数を100とした場合の比率を示しております。本年度夏の出現指数は、動物が100、植物は108であり、前年度の結果に比べ、動物、植物は同じであり、過去の調査結果の範囲内でありました。

11ページ目をお願いします。

最後にまとめますが、資料に示しますように、各調査について、過去の調査結果と比べても特異な結果はなく、温排水に起因するような異常は確認されませんでした。

私からは以上でございます。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○笹山委員（唐津市議会議長）

笹山です。

今、水産振興センターのほうから説明がありましたけど、先ほどの空間放射線量が雨のときは多いという話でしたが、雨が降ったら必ずそれは海に流れてくるんですね。海の雨の後の放射線量はどうなんでしょうか。測ったことはあるんでしょうか。

○司会（高木原子力安全対策課長）

県の環境センターのほうからお答えします。

○近藤・佐賀県環境センター所長

海のほうの水を採水してということではないんですけども、放水口計数率ということで原子力発電所のほうから出てくる放射線を測定しております。

お手元にお配りしております資料5-3の別冊というのをお配りしておりますけど、その12ページのほうに、例えば、12ページの一番下の図を見ていただいたらと思いますけど、放水口モニタの計数が350ぐらいのところまで推移をしておりますけれども、それから、1号のほうが上がっているのがちょうど雨の量と比例しているというのが見て取れると思います。

○笹山委員（唐津市議会議長）

大体空気中には放射能はあるという話は聞いていましたけど、先部地区は私たちの近くのところですので、放射線量が多かったら、やっぱりこういうのが出たらちょっとは心配になるんですね。あまりないんだったら、雨で流れて消えるんだたらいいんですけど、どうな

んだらうという心配はちょっとありましたので聞きました。大したことないのならいいですよ。

○司会（高木原子力安全対策課長）

事務局から補足させていただきます。

確かに調査のめやす値を超えた地点ということで代表として細かく調べたということを御説明しておりますけれども、この超えた値といいますのはものすごく小さいところでの範囲でして、じゃ、なぜそこを調べているかといいますと、何か今までになかったような原因で上がったのではないかといったようなことが考えられますので、念のために調べているというもので、値自体は平常の値とさして変わらない値となっております。

○会長（山口知事）

そこは誤解がないように確認しておきたいんだけど、もともとそれこそ原発で何か問題が起きて、本当に避難を要するようリスクがあるときというのが200とすると、雨による影響というのはどんなに多くたってこの200分の1以下のちょっとしたところなんだけれども、少しでも何か変化があったということに関して敏感でなかったら、原発をしっかり見ているということにならないから、ちょっとした動きでもしっかりと捕捉するように検査をしていて、それを一つ一つ雨が原因やったねと、小さな動きでもこれは雨よねということを確認しながらやっているということによろしいですか。

○司会（高木原子力安全対策課長）

はい、そのとおりでございます。

これまでその点を会議の前半のほうで説明していたところ、今回ちょっと後半のほうに説明しておりますが、先ほど御紹介した別冊のほうの2ページに、そういったところの程度が分かるような説明資料をつけておりますので、よろしく願いいたします。

○諸岡・佐賀県県民環境部副部長

すみません。もう一つ補足をさせてください。

我々、原発の周辺で測定していますけれども、実は、例えば、佐賀市だとか、全国でいうと、原発のない県もこういう測定をしまして、雨が降ったら、同じような傾向で、同じようなレベルで数値は上がっております。自然の変動の範囲内だということで思っております。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

そのほかございませんか。岩下委員お願いします。

○岩下委員（玄海町議会原子力対策特別委員会委員長）

それでは、ちょっと伺いますけど、会長さんが冒頭、昭和50年から始まって今日で95回目だと。私も20年以上出席しているんですけど、今日が一番活発な意見があって、それは会長が順番を変えて、工夫をして進行したからだというふうに思っております。

そこで、会長にお願いがあるんですが、知事さんとして、今回の知事選挙で県立大学構想を出されましたね。それは公約だというふうに私は理解しております。早速、唐津市が手を挙げて、伊万里も挙げられて、玄海も遅まきながら挙げました。その中で原子力発電所、特色のある大学をつかってほしいというふうに切望しております。

だから、学部の一つにでも原子力を勉強するような場所をつかってほしいというふうに思っております。一応私の要望です。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

そのほかございませんか。進藤委員お願いします。

○進藤委員（唐津市玄海原子力発電所対策特別委員会委員長）

何でもいいんですかね。すみません。

まず、幾つかあるんですけども、資料の5-3で環境放射能の調査結果が出ているんですけども、これは自分たちがこの資料を持って、また、自分の後援会、支持者等と話すときがあるんですけども、そういうときに出てくるのが、例えば、今回もまた言われるのかなと思うのが、1ページですけども、これまでの調査では玄海原子力発電所に起因すると考えられる放射線及び放射能の異常は認められませんかと書いてあるわけですね。この言葉が何回も何回も出てくるんですよ。例えば、4ページになっても、空間放射線の中で同じような言葉が出てくる、環境の赤字のところも、とにかく何もないんだよ、何もないんだよ、何もないんだよというふうに、あまり強く言われると、これがかえって何か不安になってくるという意見もあるんですよ。

そしたら今度はもう一つ、こっちの資料5-3の概要のほうですかね、2ページですけども、丸い絵を描いて、最大0.1マイクロシーベルトが時間当たりに玄海原子力発電所の平常時の観測されている値は0.1ですよと、そして、これも前言ったかも分かりませんが

も、年間平均で1時間当たり0.035マイクロシーベルトですと。大地から受ける線量と1時間当たりが大体同程度ですとというふうに書いてあったときに、そしたら、玄海原子力発電所のあとの0.065は原子力から出ているのかというふうに聞かれたときに、自分たちはそうだと、何とも言えないんですよ。

だから、この辺が何か自分たちが次に説明するときにも説明しやすいように、そしてまた、この資料に疑いを持たれないような資料作りができないかなと思うんですけども、ちょっとお願いしてみようかなと思って今日やってきたんですけども、どうなんでしょうか。

○司会（高木原子力安全対策課長）

御意見ありがとうございます。

調査結果の言葉使いのところは何度も出てきて逆に不安がられるということだったかと思えますけれども、そうであれば、同じような言葉が重なるのであれば、今後まとめ方を考えてみたいと思います。

それと、資料5-3の別冊の2ページの資料のこと、下の段の空間放射線量のレベルについてのところの資料の書き方のことの御意見だったかと思えます。

青の四角の年間平均0.035マイクロシーベルト/時間というところと、その上に平常時の最大でも約0.1というところの差が玄海の影響ではないかと言われかねないといった御意見だったかと思えます。

でしたら、そういうところも分かりやすくなるようにもう少し工夫をしてみたいと思います。

○進藤委員（唐津市玄海原子力発電所対策特別委員会委員長）

はい、よろしいです。お願いします。

ほかのところは年平均となっているんですけども、ここの玄海原子力発電所の周辺は最大の数値を挙げてあるわけですね。これを年間の平均にするとどうなのかということを書けば、最大値を出すなということじゃないんですけども、平均と平均を比べてみると大丈夫なんだなというような安心感もまた出てくるのかなとも思うんですよ。だから、そういうふうなものも含めて提出していただくと、今度、僕たちが次に説明するときにも説明しやすいところが出てくるのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○司会（高木原子力安全対策課長）

はい、ありがとうございます。

原子力発電所の年間平均が約0.035マイクロシーベルトということで前回の資料から追加して、ここが同程度というふうに表現をさせていただいていたところでしたので、もう少し分かりやすくなるように工夫をしてみたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

○進藤委員（唐津市玄海原子力発電所対策特別委員会委員長）

これ括弧が2つになってるから、余計分からなくなるような気がするんですけどよ。この四角の枠の中に、例えば、米印の中で年間平均とか、反対に最大はというふうな表現をされれば理解しやすいだろうとは思いますが、よろしくをお願いします。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございます。

そのほかございませんか。渡邊委員からよろしいですか。

○渡邊委員（外津漁業組合女性部部員）

今言われたことに関してなんですけど、前から思っていたんですけど、私たちも近くで海のほうで仕事をさせていただいているので、海の環境が一番心配なところがありますけれども、今、代表者の方たちがいらっしゃるんですけど、一般の住民の方たちが一番聞きたいのは、どれだけ安全かを、素人考えで。

センターの方たちが説明されるときに、疑い深くもっと調べてもらいたい。大丈夫ですよ、大丈夫ですよと言われると、逆に無理に大丈夫ですよと言ったように聞こえるというふうに聞こえたんですけどよ。だから、こんだけ詳しく毎年調べてあるなら、もっと疑い深く調べて、これだけ調べて大丈夫ですよみたいな、そういう言い方が住民の方は一番安心されるんじゃないかなと個人的に思ったんですけど。

○進藤委員（唐津市玄海原子力発電所対策特別委員会委員長）

自分は資料の作り方を明確に届けるために、どんな質問が来ても、県の方、それから、九電の方みたいには僕たちが伝えることができないわけですね。だから、その資料を私たちがここで話を聞いた部分が分かりやすくできる資料であれば、自分もこれをまた作り直すというのもまたおかしいし、その辺ができれば、自分たちがそこを伝えやすくなるなというような気持ちで言ったので、そういうふうに安全を簡単に言っちゃいけないよとか、その疑問を持ってとかというところじゃなくて、これからのためにということをお願いしたところですよ。御理解していただければと思います。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。藤木委員お願いします。

○藤木委員（佐賀県議会議長）

いや、先生おっしゃるとおりだと私も思っていますね。ここは高校生だっているし、ここに長年いる人ばかりではないので、この資料作りということがこの会議の命だと私は思いますね。そのときにやっぱり単位でBq、mBqとか、マイクロ何とかという話がいろいろあったけど、 γ 、Sv/hだとか、いろんな基礎的な単位が出てまいります。それは分かっている人にとってみれば分かっていることかもしれないけれども、いろんな単位が出てくるけど、この単位は具体的にどういうものなのかということが分からなければ、全くこのデータだけでは意味をなさないはずなんです。分かっている者たちだけが分かっているならば、なるほどこのところの数値が上がっているの、下がっているの、それはいろいろと敏感に反応する人もいらっしゃるかもしれないが、でも、分からない者にとってみれば、本当に分からない。

という意味からすると、こういった構成で議論をしている以上は本当にみんなにとって分かりやすく、意見が出しやすいような資料作り、質問を質問として手を挙げやすい環境づくりに努めていただきたいというのが、私は進藤先生がおっしゃるとおりだと思うので、今後の研究の課題としていただきたいというのが1点です。

もう閉会だということなので、閉会に近い状況になっているから言うんだけど、せっかくこうやってみんな集まって原子力発電所の安全性のことについて詳細にわたって議論しているわけなんだけど、原子力発電所における国内外のトピックスみたいなこと、例えば、さっき僕は実を言うと、暗にそういうふうなことをみんなに伝えてほしかったから言ったんだけど、六ヶ所村の中間処理センターの話とか、あと、北海道の最終処分場の話とか、単純に原子力災害用の道路をつくろうと思って北波多インターからいろいろの道路をつくってあったりするわけだけでも、そういった進捗状況だとか、何か原子力発電の安全性に関わる全体の素養が上がるようないろんなトピックスが、子供たちもいろんな人たちにとってみても、ああ、なるほどですねと、こういうことが納得して帰っていけるような、いろいろバリエーションに富む、非常に有益だったと感じられるような、もうちょっと工夫していただくと、もっともっと前向きに興味深い議論になるんじゃないかと私は思うんですがね。そのことを私のほうから要望ということで言わせていただいております。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

そのほか御意見、御質問おられませんか。盛様お願いします。

○盛・伊万里市議会副議長

藤木議長のおっしゃったことに全く同感です。

それで、ここでいろいろ示された数値というのは、国や県や九電さんがきちっとやったださっているという前提の下に私たちはいろんなことを考えていきたいなというふうには思うんですが、事前に質問を出すようにということでしたので、お答えをいただいておりますが、それは時間もありませんし、今日、知事さんがいらっしゃるので、ぜひ聞いていただきたいんですけども、佐賀県の計画では万一の事故があったときに伊万里から、あるいは唐津から、玄海から避難をしますけれども、避難先の自治体の役割というのがよその県に比べると薄いと言っただけは言葉が違うかもしれませんがね、鳥取県では県と避難先の自治体の役割が非常に色濃く書かれております。伊万里から逃げるときに、物資とか、そういうものを全部持っていくというのはどう考えても現実的ではありませんので、そこら辺また考えていっていただきたいなというふうに思います。

すみません。以上です。

○三角・佐賀県危機管理防災課長

避難計画について御質問でございました。

ほかの県と比較して佐賀県の関わり方が薄いように感じるというふうにいただきましたので、我々としてはほかの原発と全然変わらない内容を書いているつもりですけれども、もう一度しっかり見直して、御指摘いただいている分がどういう部分なのか確認をしたいと思います。

○司会（高木原子力安全対策課長）

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議事のほうは以上で終わらせていただきます。

最後に、副会長であります脇山町長から一言お願いしたいと思います。

○副会長（脇山玄海町長）

本日は、平日の昼間にかかわらず、皆さん御出席いただきましてありがとうございます。本日は大変議論が盛んになりまして2時間近く、ただ、休憩がありませんので、よかったら事業者の説明の後に休憩を入れてもらったほうが、トイレに行きたい方とか、たばこ休憩とかいらっしゃると思いますので、よろしくお願いします。

今日説明がありましたように、3号機が特定重大事故等対処施設ができました。それと、4号機が間もなく完成してまた稼働する予定だと聞いております。特重施設ができたということで、万が一事故はあつてはいけませんけれども、これまで事故があつたとして放射性物質が外に拡散する確率というか、それも以前とするとより少なくなつただろうと思っております。

今、年に1回、県と国と一緒に玄海町も唐津市さんも伊万里市さんたちも避難ということで訓練をしております。訓練は半日ぐらいで3日ぐらいを縮めてしていますけれども、実際はこういった施設ができて、より安全性が向上すれば、その避難の仕方というのも少し変わってくるのではないかなと思っております。

それから、ロシアのウクライナ侵攻により物価が大変上がっております。そういった中に原子力発電所、再生エネルギーも必要ですけど、原発が4基一応稼働することを想定して九州電力は値上げをしないということで、やはりほかの事業者は4割ぐらいも上がるというのは本当に家計にも厳しいし、経済向上とか企業の経済活動もままならないと思っております。そういった意味では、電気代が今度上がらないのは本当にありがたいと思っております。

毎回言っておりますけど、事業者におかれましては、住民の皆様の安心、安全につながるように、安全運転のほうをよろしく願ひいたします。

私からは以上です。皆様お疲れさまでした。

○司会（高木原子力安全対策課長）

ありがとうございました。

それでは最後に、会長の山口知事のほうから御挨拶申し上げます。

○会長（山口知事）

皆さん、長時間にわたってお疲れさまでした。特に今日は進行のやり方を工夫したこともあつてか、今までの中で一番様々な意見が出た会だなど私も認識しています。

1点だけちょっと改めて申し上げておきたいことがあります。それは原発の問題というのはいろんな人がいろんな意見をお持ちです。それは私自身もよく分かっているつもりなんです。玄海原発というのは今そこにあるわけでありまして、急に止めたからといってなくなるわけではないので、私は廃炉するものについても30年以上これからずっと見詰め続けなければいけないわけでありまして、それをどのようにこの原発と向き合っていくのかというのは佐賀県の大きな宿命なんです。

ということで、様々な意見があつていいと思つてはいるんですが、この会は何なのかということのを改めて整理をしておきたいと思つます。

私が年に2回ここに来てゐるのは、そうやって動いてゐる玄海原発、そして、それを動かしてゐる九州電力さんということ、この環境がどうなのかということのをしっかりとモニタリングしようねということが一番の趣旨。その関係者が集まつて、事業者の説明もしっかりとあります。今日はなかつたけど、今まではちょっとしたトラブルが幾つか重なつたから、それについて九州電力さんがちゃんと説明して、それについてみんなが問いただすということもありましたし、こつちに並んでゐる水産振興センターとか環境センターとかという県の機関は、とつてもフラツトな客観的な機関です。原発の問題云々かんぬんではなくて、その数字がどうかということのを垣根なしにフラツトに説明する人たち。ですから、何か特別な思ひを持って言い方を変えたりとか、そういうことはありませんので。ただ、説明の仕方として、進藤さんおっしゃるように、みんながそれを使って説明するとしたら、どのようにしたらみんながどういうデータなのか分かりやすくすることについては改善の余地があると思つます。この会も私も8年出てきましたけれども、最初の頃に比べると、大分専門性はそぎ落としてゐるんです。でも、まだ難しいということのはよく分かります。そこはぜひこうやって毎回いろんな意見が出ますので、少しでも改善をしていきたいというふうに思つます。

そして、今日、九州電力さんの説明を最初にしたのはよかつたのかなと思つます。いつも最初の客観的なデータが長くなりすぎて、休憩した後、九州電力の時間が非常に少なくなつたりしたこともあつたので、これについてもぜひ皆さん方から御意見をいただいて、今日初めてこの方式でやってみましたので、それも改善していきたいと思つますし、今まで必ずあつた真ん中の休憩がなかつたのはあつたほうがいいかなと。これはいろんな皆さんがおられるので、なかなか立席しにくい雰囲気ではあるので、ぜひ5分でもいいのでそういう時間を設けたほうがいいというふうに思つてゐます。

そして、いろいろ今日意見がありましたけれども、総じて言えば、今日はトラブルの話はありませんでした。そして、原子力規制庁からも、ここも説明をするようになって何回かなつたと思つます。今までその話もなかつたんですが、これも取り入れることにしています。指摘事項はなかつたということも御報告をいただきました。九州電力には引き続き常に安全を最優先に取り組むように求めたいと思つます。

そして、防災ヘリですね、県では令和2年度から「かちどき」を導入して、これまでは県警ヘリしかなかったんですけれども、防災ヘリを導入して、これは何のためかと、一番はこの原発に対するモニタリングと初動態勢を確保するというにはほかならないわけでありましてけれども、例えば、離島のコロナのワクチン接種にも柔軟に運用しましたし、昨年9月の台風のときには、ここは九州電力さんと協力して離島の停電復旧についてはこのヘリを使って県職員と九州電力の職員を運んでということで迅速な対応ができましたので、こういった対応もこれからしっかり取っていきたいと思います。

さらに、本日の会議では説明がありましたが、県では昨年末に九州電力から4号機への新燃料導入、それから、廃炉作業中の1、2号機の設備集約という2件の事前了解願いを受理しております。これらにつきましては現在、原子力規制委員会によって審査が行われております。県としてはこの審査状況を注視しつつ、九州電力、そして、原子力規制庁に内容の詳細については確認を行っていきたいと思います。九州電力におかれましてはこういう国の審査には真摯に対応いただきたいと思ひますし、池辺社長が年始に来られたときは情報公開をまた徹底していくんだというお話をいただいたので、私からは老婆心ながらと言いながら、トップが嘘をつかないようにと部下に言うことは大事だというふうに。嘘をつかないなんて当たり前なことなんですけど、なんだけれども、それを改めて示しておくということがとても大事だということで気持ちを合わせたところでもあります。これからも当たり前のことですが、この会議においても嘘はなく、真摯に情報公開をしながら、みんなで議論をしていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

本日は長い間本当にお疲れさまでした。

○司会（高木原子力安全対策課長）

以上をもちまして、第95回佐賀県原子力環境安全連絡協議会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。